

広報 SHII-NO-KI

椎の木

No.203

4

April 2025

目黒の歳時記

祐天寺参道の桜

写真提供：第7支部 倉方 基弘 氏

祐天寺は江戸時代中期に創建された浄土宗のお寺で、仁王門をくぐった桜がきれいです。写真では小さくて形が確認できませんが、屋根にある金色の丸いものは、徳川家の家紋である三つ葉葵です。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は7月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。
目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。
<http://www.tohoren.or.jp/meguro> E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目黒法人会 HP

申告漏れがあった場合には 売上げに関する帳簿を作成・保存していない 法人の方は加算税が重くなります

帳簿を作成・保存する義務のある法人の方が、税務調査において、売上げに関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上げについての記載が不十分であったことが把握された場合、又は、帳簿の提示等をしなかった場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される加算税(過少申告加算税・無申告加算税)の割合が**最大10%加重**される措置が講じられました。

※ 令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する法人税・消費税について適用されます。

【対象となる帳簿】

- 青色申告法人が作成する**仕訳帳・総勘定元帳**の売上げの金額に関する部分
- 白色申告法人が作成する**売上帳**などの売上げが確認できる帳簿

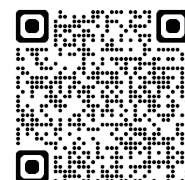
【判定基準となる「売上げ」の範囲】

法人税については、法人の収入のうち、一般的に売上高、売上収入、営業収入等として計上される営業活動から生ずる収益をいい、いわゆる営業外収益や特別利益は含まれません。

また、消費税については、その課税標準となる資産の譲渡等の対価が、法人税の「売上げ」に該当するものであるかどうかで判断することになります。

なお、国内において事業者が行った資産の譲渡等の対価に該当しないものについては、消費税に係る「売上げ」に該当しないこととなります。

加算税の加重措置に関するQ & Aについては、国税庁ホームページをご覧ください。



令和7年1月からの申告書等の控えへの 收受日付印の押なつについて

国税庁においては、納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し(税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX))を進めているところです。

こうした中、e-Tax 利用率は向上しており、今後も e-Tax の利用拡大が更に見込まれることや、DXの取組の進捗も踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、**申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。**

※ 対象となる「申告書等」とは、国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出その他の書類のほか、納税者の方が、他の法律の規定により、若しくは法律の規定によらずに国税庁、国税局(沖縄国税事務所を含む。)、税務署に提出される全ての文書をいいます。

【申告書等の正本(提出用)の提出について】

書面申告等における申告書等の提出(送付)の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いいたします。

申告書等の控えへ收受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

なお、令和7年1月以降、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」(今般の見直しの内容と申告書等の提出事実等の確認方法をご案内するもの)に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者にお渡しいたします。

郵送等により申告書等を提出する際に、切手を貼付した「返信用封筒」を同封された方に対しても、窓口での収受の場合と同様、当分の間の対応として、日付・税務署名(業務センター名)を記載したリーフレットを同封して返送いたします。

【申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法について】

申告書等の控えの收受日付印以外で、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は次のとおりです。

- e-Tax による申告・申請手続
- 申告書等情報取得サービス
(オンライン申請のみ、所得税の確定申告書、青色申告決算書及び収支内訳書が対象)
- 保有個人情報の開示請求(オンライン申請可、法人の申告書等は対象外)
- 税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での申請のみ)
- 納税証明書の交付請求(オンライン申請可)

【金融機関等への周知】

国税当局から、金融機関や補助金・助成金などを担当する行政機関などに対して、今般の見直し内容について事前に説明を行い、「令和7年1月以降は、各種の事務において收受日付印の押なつされた申告書等の控えを求めない」ことを徹底いただくようお願いしております。

「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」の詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

目黒都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます！
- 💡 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一 QR コード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。
- 詳細は、主税局 HP をご確認ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは主税局 HP をご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

eLTAX 電子納税のご案内



「電子申告手続は**税理士**」、「納税手続は**法人**」の場合に、
便利な情報をお届けします

法人の都民税・事業税等について、関与税理士が eLTAX で電子
申告した場合でも、利用者 ID と暗証番号を共有いただければ、
法人側で、ダイレクト納付などの電子納税が簡単にできます！

詳しくは、こちら＝



税理士



電子申告

利用者ID
暗証番号
を共有

電子納税

法人

以下の方法から選べます

- ・ダイレクト納付
- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード

【お問合せ先】

東京都主税局徴収部徴収指導課

TEL（直通）：03-5388-2984

区役所だより

よりよいワーク・ライフ・バランスを実現したい経営者の皆さん 研修会等の講師謝礼を助成します！

よりよいワーク・ライフ・バランス実現に向けて、「ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等の講師料助成制度」を活用して組織を活性化しませんか。

対象企業等

目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業やその団体

事業内容・申込期間

●対象費用

目黒区内の中小企業や商工団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会等で講師に支払う講師料（1中小企業当たり1回につき3万円以内）。講師がオンラインで登壇する場合も助成対象です。

※講師探しのお手伝いを希望される場合は、実施予定の1か月前にご相談ください。

※令和7年度の申込期限は、令和8年2月28日です。

（先着順で予算がなくなり次第終了します）

申請書類

●以下（1）～（4）の書類をご用意の上申請してください

（1）研修会講師料助成申請書

（2）研修会等見積書

（3）記載事項全部証明書など事業所の所在地が分かるもの

（4）当日の研修会や講師のプロフィールが分かるもの

※書類審査後の交付決定。追加書類の提出をお願いする場合があります。

申込要件

労働関係法令に重大な違反がないことやその他法令上または社会通念上ふさわしくないと判断される事由がないことのほか、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むことが必要です。

申込方法

所定の申請書にご記入の上目黒区男女平等・共同参画センターに郵送または持参によりお申し込みください。申請書はホームページからダウンロードできます。



QRコード



<申込・お問合せ>

■目黒区男女平等・共同参画センター

〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15 目黒区総合庁舎内

■休館日 日曜日・年末年始 ■電話 03 (5721) 8570 ■FAX 03 (5721) 8574

■URL <https://www.city.meguro.tokyo.jp/jinkenseisaku/shisetsu/bunkakouryuu/danjo.html>

第8・9・10支部合同講演会

メディアでは語られない国連体験談



開催日：令和7年2月12日
場 所：野村証券(株)自由が丘支店
講 師：元UNICEF職員 岡 智子 氏

写真でみる
活動紹介

第1・2・3・4支部合同講演会

身近の方に介護が必要になった時に、
まずすること



開催日：令和7年2月19日
場 所：代官山花壇
講 師：桂乃貴メンタルヘルスケア(株)代表 渡部 貴子 氏

第11・12支部研修会

グローバルリスク時代の経営者の選択肢



開催日：令和7年2月14日
場 所：CARMELFARM & DINING
講 師：CFA協会認定証券アナリスト 今岡 植 氏

第6・7支部税務研修会

賃上げ促進税制と事業者のデジタル化



開催日：令和7年2月21日

場 所：ホテル雅叙園東京

講 師：目黒税務署 高橋審理官

女性部会新春税務研修会

税務相談の最前線



開催日：令和7年2月26日

場 所：目黒法人会館

講 師：目黒税務署 山崎法人担当副署長

青年部会新春研修会

“競わない”ランニング
の力で世界を健康・笑顔に



開催日：令和7年2月25日

場 所：代官山花壇

講 師：GPS ランナー 志水 直樹 氏

第13支部防犯講習会

特殊詐欺の現況と防犯カメラの重要性



開催日：令和7年3月6日

場 所：東興華空間

講 師：碑文谷警察署 生活安全課長

村上 綾 氏

碑文谷警察署 警備課課長代理

岡田 学 氏

TOPICS

「就活セクハラ」防止 義務化へ



厚生労働省は、就活セクハラ防止のための対策を企業に義務付ける方針を固めました。

就活生の3割にセクハラ被害

就職活動中の学生を狙ったセクハラが深刻な問題となっています。厚生労働省の調査によると、就活生の約3割がセクハラ被害を経験したと回答しています。主な被害内容は「性的な冗談やからかい」「デートへの執拗な誘い」「不必要な体への接触」などで、就活への意欲減退や不眠といった影響も報告されています。被害は主にインターンシップや採用面接、企業説明会、OB・OG訪問の場で起きています。

企業の半数

「何も実施していない」

現行制度では、就活生へのセクハラ防止に関する法的な義務規定はありません。厚生労働省の指針では「事業主は必要な注意を払うよう努めることが望ましい」と記されているものの、具体的な防止措置は企業の自主的な取り組みに任されているのが現状です。

この結果、約半数の企業が就活時のハラスメント対策を「何も実施していない」と回答しており、対策の遅れが浮き彫りになっています。

企業に防止対策を義務付け

そこで厚生労働省は、就活セクハラ防止のため、企業に対して具体的な対策を義務付ける方針を示しました。主な義務化の内容は左のとおりです。

就活セクハラ防止等の内容

◆面談ルールの策定

OB・OG訪問を含め労働者が就活生と接触するあらゆる機会について面談のルールをあらかじめ定めておくこと

◆相談窓口の設置と周知

被害をうけた就活生が相談できる窓口を設置し、その利用方法を就活生に周知すること

◆その他の対策

- 被害に対する謝罪対応の実施
- 企業の方針の明確化と従業員への周知・啓発
- 被害者のプライバシー保護

労務ひとこと

ハローワークが警告 求人広告の悪質勧誘



ハローワークが求人広告掲載時のトラブルについて注意を呼びかけています。

最近、ハローワークのインターネットサービスを利用しての事業主の方々に、ハローワーク以外の求人広告サイトにも掲載を勧める電話が増えていそうです。

特に気をつけたいたのは、無料で掲載できると言われたのに、後から高額な請求書が届くようなケースです。

実際にあったトラブルの例をご紹介します。

電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に『〇〇日経過後は有料掲載へ移行する』と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったため記載内容に気がつかなかった。結果、自動的に有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

ハローワークは、このようなトラブルを防ぐため、契約内容の確認を強く呼びかけています。具体的には、広告料金、掲載期間、無料期間終了後の料金、契約方法などを事前にしっかりと確認することが重要だと指摘しています。



五本木小学校

令和6年5月8日
講師：館 義彦
アシスト：石田 浩嗣 高主 健司



令和6年度 租税教室 ※時系列



上目黒小学校

令和6年5月31日
講師：松尾 勇貴
アシスト：長谷川 有香 石田 浩嗣



油面小学校

令和6年5月28日
講師：松尾 勇貴 岡村 勝也 及川 貴裕
アシスト：石田 浩嗣 及川 貴裕 齋藤 幾哉 岡村 勝也



鷹番小学校

令和6年7月4日
講師：館 義彦 及川 貴裕
アシスト：落合 雅子 齋藤 幾哉



烏森小学校

令和6年6月7日
講師：館 義彦
アシスト：齋藤 幾哉 照井 淳矢



不動小学校

令和7年2月8日
講師：及川 貴裕 館 義彦 松尾 勇貴
アシスト：松尾 勇貴 齋藤 幾哉 及川 貴裕 館 義彦 木村 聡宏



八雲小学校

令和6年9月5日
講師：安藤 翔 高主 健司
アシスト：館 義彦 高主 健司 齋藤 幾哉 松尾 勇貴



健康エッセイ

食後高脂血症、 脂質より糖質に注意



株式会社 j a s t
会長 安田 祥子

「春も海 終日のたりのたりかな
——与謝蕪村——」

春の柔らかな日と和を浴びて眼前に広がる緩やかな景色が目につくかぶようです。日々せわしなく動く世界から暫し離れて身も心もたゆたう波に任せたい衝動にかられます。年齢を重ねると穏やかなひと時が何より貴重に感じられます。日々の多様な変化に対応するため私たちの心が少しずつ切り刻まれているのかもしれない。身体もまた年齢とともに少しずつ変化しています。健康診断などで他は何も問題は無くても、中性脂肪値が高くなっている、悪玉コレステロール（LDLコレステロール）が上がっているというお話は度々耳にします。コレステロールのお話は以前させていただきましたので、今回は中性脂肪のお話をいたしましょう。



本当は怖い食後高脂血症

厳冬から開放的な春になりつい食べ過ぎてしまうことはありませんか？一過性の過食、過飲であれば問題ありませんが、それが常態化すれば肝臓や血管に負担をかけることになります。悪玉コレステロールは広く知られています。悪玉コレステロールのリスクについてはあまり認知されていないように思われます。というのひと昔前まで中性脂肪値が高くてあまり心配する必要が無いと伝えられていたことも中性脂肪が軽視されている一因かもしれません。



中性脂肪は身体を動かすガソリンのような役割をしています。身体のエネルギ源を備蓄するための燃料というイメージです。脂質だけでなくタンパク質でも糖質でも何を食べても最終的には中性脂肪となります。タンクにガソリンを満杯にして走る車が私たちの身体です。ガソリンを十分に消費していれば

問題ありませんが、消費量が少ないのにガソリンを入れ続けられればタンクから漏れ出し身体の道路である血管に流れ出します。中性脂肪が道路に溜まることはありませんが、動脈硬化の主犯である悪玉コレステロールを増やし、善玉コレステロールを減らすように働く性質があります。つまり、中性脂肪は間接的に動脈硬化を進め、心筋梗塞発症リスクを高めるのです。中性脂肪はコレステロールの共犯者といってもいいでしょう。食後高脂血症という言葉をご存知ですか？中性脂肪値が高い状態で食事を摂ると中性脂肪値の高いままの状態が続いていることを表す言葉です。

食後高脂血症がある方は、検診時に中性脂肪値が高い方と同等かそれ以上に動脈硬化が進むリスクがあることが明らかになってきたのです。但し中性脂肪はガソリンですから十分に消費して燃料（食事）をある程度減らすことで数値を下げやすいのです。因みに飲酒は中性脂肪値を高くする大敵であることを覚えておきましょう。

また、中性脂肪は脂肪の仲間ですが、脂肪よりむしろ糖質の摂りすぎに注意が必要であることも覚えておいて損はありません。戸外での軽い運動もお勧めです。

株式会社 j a s t

j a s t 健康相談室 お問い合わせ
j a s t ロイヤルクラブ ☎ 03-6265-0263
j a s t ファーストクラブ HP <http://www.jast1.jp>

第15回 通常総会 開催のご案内

日時：令和7年6月9日（月）午後4時～

場所：ホテル雅叙園東京

議事：令和6年度 事業報告書・収支決算書・監査報告承認の件

令和7年度 事業計画書・収支予算書報告の件

任期満了に伴う役員選任の件

上記についてのお問合せ・申し込みは事務局へ

Tel 03-3712-9588 Fax 03-3712-8829 E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

募集!

広報誌にチラシを封入してみませんか

- ・基本目黒法人会全会員のお手元へ届きます
- ・宣伝効果
- ・@1枚10円～応相談
- ・A4レベルのデータ（印刷は各自）をご用意ください



その他広報誌本体にもページに余裕があれば1ページ・1/2ページ・1/4ページ・1/8ページなども掲載可能（価格は応相談）です。

詳しくは事務局 03-3712-9588 までお問合せください。

※封入や掲載には事前にデータ審査が必要となります

後編
集記

三寒四温、寒くなったり、温かくなったりを繰り返して春が近づいてきました。皆様、健康には気をつけて春をお楽しみください。

倉方基弘

編集子

柿の木坂 散歩

法人会の広報「椎の木」 ありがたいことに関わらせて頂き13年目になりました。コロナもあり広報委員が一同にあつまると約4年ぶりぐらいだと思えます。次号での編集長を拝命いたしましたので今回は編集子を書かせていただきます。

久しぶりに書く編集子、何を書くかと考えるために、八雲・柿の木坂付近をテレビのまねをしてうろうろ街歩きをしました。いつもは車で通る道ですが、街並みをゆっくりみながら歩くと色々な発見と出会うことができました。

「ここのお家、無くなってる」「こんなところに新しいお店が」など発見の宝庫でした。さすがに人のお宅の前に立っていると近くの交番からお巡りさんがきてしまうといけなかったのでそれは止めて、お店探索してみました。

私は毎回編集子を書くとなぜか食べ物系になってしまうのですが、歩くことによつて知らなかったお店を発見できたり、営業時間の変更になっていたり定休日が増えたりなど有益な情報を得ることができました。たまには街を歩くことで違う景色を見ることができると、健康と地域の情報収集にもつながるので今後も続けてみようと思えました。今度は少しのお金をもちながら…。

羽柴 康行



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-3650

F-2023-0003(2023年5月16日)
23-073007 2023-05